

美しいまち与謝野町のため、ごみの

与謝野町では、平成14年から燃やすごみと資源ごみの一部を宮津市の施設で処理し、燃やさないごみを最終処分場へ埋立してきましたが、令和2年4月1日から新しい施設(宮津与謝クリーンセンター)が稼働し、1市2町(宮津市、伊根町、与謝野町)のごみを処理することとなります。

今後、施設に持込まれたごみは、全て減量化・資源化され、今までそのまま最終処分場に埋立っていた燃やさないごみは、施設で細かく破碎分別し、必要最低限の量だけ埋立することで、最終処分場の長寿命化につなげます。

宮津与謝クリーンセンターでごみを処理することに伴い、今までごみ収集で対応できなかったごみが収集できるようになったり、ごみ収集の種類が増えたり、ごみの種類が変わる物があります。

つきましては、令和2年度からこの『ごみ分別パンフレット』を参考に、適切にごみ収集の推進と、ごみの減量化にご協力をお願いします。



減量と分別にご協力をお願いします

ごみを減らすことは、こんなに大切です／ごみ収集場の適正利用について…P.3

燃やすごみの出し方

生ごみ／草・枯葉・枝木／紙おむつ／天ぷら油／紙類／靴下・軍手／その他



P.5

資源ごみ(紙類)の出し方

雑がみ／紙製容器包装／新聞紙／ダンボール／紙パック



P.7

資源ごみ(プラ容器・ペットボトル)の出し方

プラスチック製容器包装／発泡スチロール類／ペットボトル



P.9

資源ごみ(ビン・缶)の出し方

缶類／ビン類



P.9

燃やさないごみの出し方

リサイクルできないプラスチック類／金属・刃物類／家電製品類／衣服類／陶器・ガラス類／皮革・ゴム類



P.11

有害・危険ごみの出し方

乾電池／スプレー缶・カセットボンベ／ライター／水銀体温計



P.11

蛍光灯の出し方

蛍光管／水銀使用ランプ



P.11

処理施設への直接搬入

大型ごみ／たくさんのごみ



P.13

テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機の処分方法

家電リサイクル法対象商品の処分方法

P.15

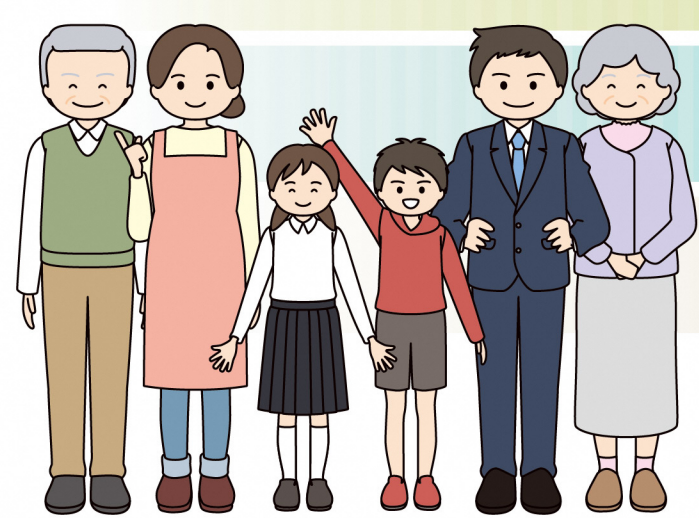
パソコンの処分方法

P.16

ごみ分別大辞典

P.17

分別に困ったら
巻末の「ゴミ分別大辞典」
で調べてみてね!!



! 令和2年度からの主な変更点

1 「不燃ごみ袋」が「燃やさないごみ/有害・危険ごみ袋」になります

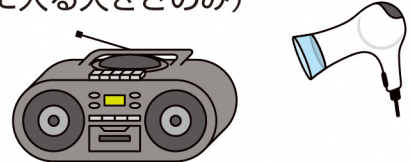
2 衣類や布は「燃やさないごみ」になります

※衣類はごみ処理の機械に巻きつく恐れがあるため、一度燃やさないごみから選別・取出し、裁断した後、燃やすこととなります。



3 家電製品も「燃やさないごみ」としてこの袋で出せます

(袋に入る大きさのみ)



4 乾電池、スプレー缶、ライター、水銀体温計は有害・危険ごみとしてこの袋で回収します



※スプレー缶、カセットボンベは、使いきり、穴を開けて出してください

燃やさないごみ 有害・危険ごみ 収集袋

燃やさないごみ
有害・危険ごみ

どちらかに○を記入してください
※「燃やさないごみ」と「有害・危険ごみ」は別々の袋で出してください

地区名
氏名

5 蛍光灯は専用回収ボックスに持ち込んでください

専用回収ボックスは、各庁舎や公民館等に設置してあります。

※LEDや白熱電球は「燃やさないごみ」です

